

平成28年 12月定例会 12月8日 一般質問

クールチョイス(賢い選択)の推進について

◆4番(勝浦 敦 議員)

今回は、大きく分けて1問、クールチョイス(賢い選択)の推進についてでございます。環境省では、平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議、いわゆる「COP3」を契機として、翌年の平成10年度から毎年12月を地球温暖化防止月間と定め、国民、事業者、行政が一体となって、さまざまな取り組みを行うことにより、地球温暖化防止を図ることとしております。

2015年11月30日からフランス・パリで開催されていた「COP21」が現地時間の12月12日、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み、いわゆるパリ協定を正式に採択し、先月4日に発効されたことは大きな話題となりましたし、皆様記憶に新しいことと存じます。このパリ協定の承認案は、10月28日に参議院、11月8日に衆議院にて全会一致で承認されたところでございます。このパリ協定、京都議定書と同じく法的拘束力を持つ強い協定として合意されております。この合意内容の中で、全体目標として、世界の平均気温上昇を2度未満に抑えることに向けて、世界全体において、今世紀後半には温室効果ガス排出量を実質的にゼロにしていく方向性を打ち出しているわけでございます。そのために、全ての国が排出量削減目標をつくり提出すること及びその達成のための国内対策をとっていくことが義務付けられました。

その中で、目標の形式については、各国の国情を考慮しながら、全ての国が徐々に国全体を対象とした目標に移行していくことも打ち出されております。そして、現状では不十分な取り組みを5年ごとの目標見直しによって改善していく仕組みを盛り込みました。その他、支援を必要とする国へ先進国が先導しつつ、途上国も他の途上国へ自主的に資金を提供していくことや、気候変動によって影響を受け、損失や被害を受けてしまう国々への支援をするための新しい仕組みも盛り込まれました。総じて見れば、実質的な排出量ゼロに向けて世界全体の気候変動対策を今後継続的に強化し続けていく方向が明確に示されたことになり、画期的かつ歴史的な国際合意であると言えます。何よりこの会議に集まった196カ国が団結して取り組んでいく姿勢を示したことに大きな意義があると考えます。

京都議定書との相違点は、先進国のみではないこと、削減目標を各国が設定できること、また達成できなかった場合の罰則も設けなかったことが挙げられます。法的拘束力はあるものの、削減の担保がないので、京都議定書からは後退したようにも思えますけれども、参加のハードルを下げたことで、全ての国が同じボートに乗ることができたわけでございます。そこで、日本としての削減目標は、2030年に向けて温室効果ガス排出量を26%削減するとなっております。このクールチョイスは、この26%の削減目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ、低炭素型の製品、サービス、行動など温暖化対策に資する、また快適な暮らしにもつながる賢い選択を促す国民運動と位置付けられております。

議長の許可を得まして、議場配布させていただきました資料のナンバー1と2は、概要を記載してある啓発用のチラシとなっておりますので、参考にござんください。例えばエコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にするという選択、高効率な照明、週明けの島津議員の通告の質問にもございますけれども、LED照明にかえるという選択、公共交通機関を利用するという選択、クールビズ、ウォームビズをはじめ低炭素のアクションを実践するというライフスタイルの選択、国民、市民一丸となって温暖化防止に資する、これらの選択を行ってもらうために、統一ロゴマークを設定し、政府、産業界、労働界、自治体、NPO等が連携して広く呼びかけるものとされております。と言われましても、まだなかなかなじみのない単語でございます。しかし、実態は既にメジャーになっている。聞きなれた既存の取り組みの集合体として捉えていただくとわかりやすいのではないかと思います。

例えばクールビズ・ウォームビズアクション、エコドライブアクション、グリーンカーテン、節電アクション、ライトダウン、明かり未来計画、みんなで節電、スマート・ムーブアクションがこのクールチョイスの主な取り組みになるのですが、これらの名称は我々にもなじみが深いものも多いかと思います。

今回の質問の趣旨は、低炭素社会実現のために、蓮田市がいかに省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など温暖化対策に資す

るあらゆる賢い選択ができるか。そして、それに伴う今はやりの単語ですけれども、ワイズスペンディング、賢い支出をしていくかを問うものでございます。先ほども申し上げましたとおり、さまざまな選択が可能であろうかと思いますが、身近な生活の中で現在進めておられる取り組み、未来のために今後選択できる取り組みについて、以下3点お伺いいたします。

- (1)、温室効果ガス排出量削減における現在の取り組みについて。
- (2)、環境基本計画の位置付けについて。
- (3)、今後、温暖化対策に資する「賢い選択」として、どのような取り組みが必要と考えるか。

寒い季節にクールチョイス、寒さを助長するようなタイトルの質問でございますが、執行部からは温かい答弁を期待し、1回目の質問を終わります。

◎小林 裕 環境経済部長

勝浦敦議員のご質問、クールチョイス(賢い選択)の推進について、順次お答えいたします。まず、ご質問の件名にあります「クールチョイス」につきましては、勝浦議員のご質問にも詳細な説明がございましたけれども、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動で、平成27年7月より開始されたものでございます。

クールは、「地球を冷やす」と「賢い」をかけて、チョイスはそのための「選択」、「賢い選択」と理解しております。ご質問の(1)、温室効果ガス排出量削減における現在の取り組みについてお答えいたします。平成9年に地球温暖化防止京都会議、「COP3」が開催され、京都議定書が採択されました。その中で地球温暖化の対象ガス6種類の各国の削減目標値、日本は6%の削減が定められ、その国際的な動きを受け、日本では平成11年4月に地球温暖化対策の推進に関する法律が施行されました。その中で地方自治体の責務についても明記されました。

蓮田市では、平成13年3月に蓮田市環境基本条例を制定するとともに、平成15年3月には蓮田市環境基本計画を策定し、その中で地球温暖化対策実行計画の策定を位置づけました。また、平成14年3月には、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、平成16年3月に蓮田市地球温暖化対策実行計画を定めるなど地球温暖化防止に向けた取り組みを進めてまいりました。

蓮田市地球温暖化対策実行計画の中では、平成16年度から平成20年度までの5カ年を第1次計画、平成21年度から平成25年度までの5カ年を第2次計画として実施してまいりました。そして、平成30年度を目標年度とする平成26年度からの5カ年の第3次計画を現在実行しておるところでございます。

この計画は、蓮田市の全ての事務及び事業を対象としております。また、地球温暖化対策の推進に関する法律では、6種類の温室効果ガスを対象としておりますが、蓮田市では対象とする温室効果ガスを二酸化炭素のみとしております。この計画で、蓮田市は平成30年度までに温室効果ガスの総排出量を基準年度である平成14年度比で11.56%削減することを目標としております。

それでは、そのために具体的にどのようなことに取り組んでいるのかについて申し上げます。まず、電気の使用を抑えるための取り組みとして、パソコンなどのOA機器を使わないときや長時間自席を離れる際は、小まめに電源を切るようにしております。冷暖房などの空調設備関係では、適正な温度設定で、運転日や時間を決めて使用しており、室内の暑さ対策として、クールピズを取り入れ、服装などで対応しております。また、庁舎内の蛍光灯などの照明関係では、LED化や消灯の徹底、ノー残業デーの実施などにより、照明の使用を控えるようにしております。

次に、施設での燃料使用を抑えるための取り組みといたしましては、給湯器の使用時は、小まめに消火を行い、また冷暖房設備の運転日や時間を適正に管理して、無駄を抑えております。

公用車の燃料の使用を抑えるための取り組みといたしましては、アイドリングストップの励行やエコドライブを心がけるようにしております。また、公用車を購入する場合は、低公害車、低燃費車、ハイブリッド車等の選定をしております。なお、この計画には位置付けておりませんが、市民の自然エネルギー利用を積極的に支援することにより、二酸化炭素の排出を減らし、環境保全が図られるとして、市民が住む家に太陽光システムを設置する場合の補助も行っております。さらに、CO2の吸収という点では、保存林の指定なども行っているところでございます。

続きまして、(2)、環境基本計画における位置付けについてお答えいたします。蓮田市環境基本計画は、平成15年3月に策定し、平成15年度を初年度とし、平成34年度までの20年間を計画期間としております。

地球温暖化対策としまして、「一人ひとりが地球市民として環境保全に取り組むまち」という環境目標を立て、取り組みとして、1つ、

エネルギーの使用量の把握・有効活用を進める。2、自然エネルギーなどの活用を進める。3、地球環境問題への対応を進めるという3つの基本方針の中に位置付けられております。クールチョイスの位置付けといたしましては、取り組み基本方針3の地球環境問題への対応を進めるという中に当てはまるものと考えております。

最後に、(3)、今後温暖化対策に資する賢い選択として、実行可能な取り組みはにつきましては、先ほど(1)で申し上げました現在の取り組みを蓮田市におけるクールチョイスとして、できることから取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◆4番(勝浦 敦 議員)

ありがとうございました。再質問に移らせていただきます。(1)の温室効果ガス排出量削減における現在の取り組みについて、地球温暖化対策実行計画を策定し、実行しておられるということでもございましたけれども、これについて再度伺いをいたします。

地球温暖化対策推進法のもとで、地域においてつくられるべきこれらの推進計画、実行計画、策定している自治体は、これ全国の1,700の自治体のうちに、およそ2割ぐらいなのですけれども、これについては率直に評価できるのかなというふうに思っております。

一方で、計画について見直すべき点もあろうかなというふうにも考えております。理由は、先ほど申し上げたとおり、パリ協定、歴史的な国際合意でございますけれども、ただこれが地域レベルでのその市町村単位での取り組みに一体どのような意味を持つかということを考えてときに、恐らく歴史的なこれらの国際合意は歓迎したいけれども、正直自治体レベルでの取り組みは難しい。やや話が遠過ぎるというふうを感じる方も多いのかなというふうに思います。

しかし、本質はこれ地域でのイニシアチブが重要だというふうに考えております。今世紀後半に温室効果ガス排出ゼロという時間軸に対して、直近の対策とは関係ないとは言いきれません。今行われるまちづくりにかかわる施策は、今世紀後半にまで影響するものも多いかというふうに考えられます。とりわけ交通のあり方、市街地の形成の仕方、建築物などの社会的インフラですけれども、今つくられているものの多くが今後数十年にわたって使われることとなります。折しも先ほどからいろいろな議論ありますけれども、人口減少社会迎えるに当たって、まちづくりのあり方が多くの自治体での課題となっております。逆にこの機にこういった脱炭素という視点を取り入れなければ、長く使われるまちの構造の中に、高炭素体質が埋め込まれてしまうこととなります。今回の問題提起として、今行われているまちづくりは、今世紀後半のこれらの削減目標を達成を想定しているかということを私は言いたいわけでございます。先ほども答弁の中で、市は二酸化炭素に限定をし、2002年度比11.56%の削減目標を掲げている一方で、先ほども申しましたけれども、国は26%の削減目標を掲げているわけでございます。

これは、マスコミの調査によって、温室効果ガスの排出削減について、政府が国連に報告している削減目標より高い数値を掲げる都道府県と政令市、少なくとも17あることが明らかになっております。背景としては、やはりこのパリ協定が背景にあるわけですが、こうした市民に近い自治体が温暖化対策を率先する動きが出ていることについて、当市も見習うべきだというふうに考えるわけでございます。そして、地球温暖化対策実行計画は、必要に応じて計画を見直せるはずでございます。事実、技術革新や社会情勢の変化等による見直しの必要性というふうにも記載してあるわけですから、パリ協定の発効というのは、社会情勢の大きな変化と言い切れるかと思えます。

これは、部長にお伺いいたしますけれども、温暖化対策実行計画の目標値及び目標達成の取り組みは見直す必要があるというふうに私考えるのですけれども、いかがお考えでしょうか。

◎小林 裕 環境経済部長

再質問にお答えいたします。蓮田市の実行計画の削減目標の見直しに関するご質問でございますけれども、現在の3次の蓮田市の実行計画では、目標年度が平成30年度、平成で申しますと平成14年度比で11.56%の削減ということでございます。パリ協定後の目標が2030年为目标年度、2013年度比で26%の削減ということで、目標年次といたしましては、今から14年先ということになるかと思えます。蓮田市の2次の実行計画の目標は7.08%でございます、10.71%の達成を見ておる状況でございます。それらを踏まえまして、平成26年度から第3次の実行計画を見直し、11.56という数字で実施をしておるところでございます。26%に関しては、期間も異なりますし、これまでの経過を考えますと、厳しい数字ではないかという考えもございまして、見直しにつきましては鋭意検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

◆4番(勝浦 敦 議員)

ぜひとも国のそうした削減目標に合った実行計画をぜひともつくっていただきたいと思えます。続きまして、(2)、環境基本計画における位置付けについて再質問をいたします。答弁の中で、平成15年に環境基本計画つくられて、5年ごとに計画を見直すこともできる

というふうにこの環境基本計画の中でしているわけですが、指摘するものもなかなか勇気が要るもので、この13年間、特にこの環境基本計画、変化が見受けられないわけですが。当時の政治的な背景ですとか、市役所の仕組み、13年の間に変化も大きかったというふうに思いますけれども、しかし、この環境基本計画は蓮田市のものでありますから、内容を精査して、時代に合ったものに変える必要性はあったのかというふうに思います。ただ、計画が新しければいいというわけではないというのは承知しているのですけれども、といいますのも、現在、埼玉県のホームページで、県内市町村別温室効果ガス排出量の対比というものが公開されております。2012年と2013年の温室効果ガス排出量を対比したものととなっておりますのですけれども、排出量の削減割合が大きかった順に市町村のランキングになっているのですけれども、1位、蓮田市12.7%、2位、秩父市10.8%、3位、戸田市10.2%、何とこの蓮田市、いいほうで1位なわけですが。ワーストは市町村名申し上げませんが、プラス17.6%、プラス14.3%、プラス10.8%となっております。県内でもこの分野における先進市に蓮田市になっているわけですから、せめて急進的な計画をつくってほしいというわけではございませんで、この計画の期間満了を終えて次期計画を策定する上で、時代に見合った内容にすべきではないかというふうに考えるのですけれども、これは市長にお伺いをいたします。

◎中野 和信 市長

勝浦敦議員のご質問2問目の環境基本計画の関係であります。ご質問のとおりでございます。個々の施策は一生懸命担当課取り組んでいるのですが、あるいは役所全体でも取り組んでいるのですけれども、この環境基本計画と新しく動きが出ました地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」との整合性といいますか、調整は不十分でありました。早急に調整させていただきます。よろしくお祈りいたします。

◆4番(勝浦 敦 議員)

ぜひとも調整をしていただいて、環境基本計画についても、次の新しい計画をつくる際には時代に合ったものにしていただければというふうに思います。

(3)、実行可能な取り組みについてに移りますけれども、現在行っているクールチョイスとして、可能なことから、この環境基本計画または地球温暖化対策実行計画ののっとり取り組みたいというような内容の答弁だったかというふうに思うのですけれども、それは大いに応援してまいりたいと思うところではございますが、このクールチョイスの推進については、先ほど申し上げましたとおり、クールビズですとか、例えばウォームビズ、LED化、エコドライブ等個別の取り組みの推進ももちろん大事なのですけれども、まずはこれは賛同団体の登録というのが必要になります。都道府県、市区町村単位、民間企業またはこれ政党も、公明党さんだけなのでも、団体登録されております。含めましてかなりの勢いで登録が進んでいると同時に、取り組みも「COOL CHOICE」のホームページで紹介をされているところではございます。そもそもこの資料、先ほども申し上げましたけれども、1と2のこの啓発チラシやロゴマークの使用というの、賛同団体の登録または個人での登録をしなければならず、私も個人で賛同登録の手続きをしてダウンロードをいたしました。万が一に備えて議場配布してもよいか、「COOL CHOICE」事務局に問い合わせもいたしました。問題ないということではございました。

話少しそれましたが、お伺いをいたします。取り組みを進めていく上で、蓮田市も賛同団体に登録することの可否について部長、答弁を求めます。

◎小林 裕 環境経済部長

再質問にお答えいたします。クールチョイスの賛同、登録というご質問でございます。先進的な他の自治体で参加している情報が今お話もございましたけれども、ネットで紹介されておまして、蓮田市といたしましても、確認しております。蓮田市として登録した場合、このロゴマーク、ロゴマークを使って省エネ、エコ、これらの取り組みを表示することができるようになるということではございます。昨年、平成27年の7月からの制度ということで、まだ情報は不足しておりますけれども、今後情報を収集いたしまして、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆4番(勝浦 敦 議員)

ぜひともクールチョイスと言いますか、賢い選択をお願いしたいというふうに思います。

もう一点部長にお伺いをいたしますけれども、次、資料3でお示ししてございまして、賛同団体への登録、仮にしたとして、さまざまな事業を行うに当たり、国からの補助金のメニューがございます。今年度は第3次の募集も締め切られておりますので、次年度、この二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、活用した施策の展開、既に啓発事業を行っている県外他市の例、資料④としてお示しさせ

ていただきましたけれども、実はこれそんなに急進的、先進的な例をピックアップしたわけではなくて、おおむねこのような取り組みで取り組んでおられる自治体が多いということで配布をさせていただきました。こうした今後の展開についてはいかがお考えか、ご答弁願います。

◎小林 裕 環境経済部長

再質問にお答えいたします。二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業の活用に関してのご質問でございますけれども、国民運動として自治体が普及活動を行う場合の補助事業ということでございます。市町村長が取り組みの宣言等を行い、施策を展開するというようなことで記述がございます。先ほど申しましたクールチョイスの賛同、登録と同様に、今後情報を収集し、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆4番(勝浦 敦 議員)

少し慎重な答弁、環境省の目標の数値は、恐らく80%の団体、地方公共団体も含めてだと思っておりますけれども、登録を目指しているわけでございます。情報を収集して研究してまいりたいという答弁には前向きな要素も含まれているというふうに捉えておけばいいのかもしれませんが、ぜひ後ろ向きではないようお願いしたいというふうに思います。

そして、資料3の右側、国民運動「COOL CHOICE」を踏まえた取り組み例ですとか、また資料4のアクションプラン、これ全体ですけども、ごらんになっていただくとおり、温暖化対策事業にはCO2削減効果だけでなく、これからの時代を鑑みた場合、例えば雇用創出、エネルギー自給率の向上または商工業、農林業の活性化、多岐にわたる副次的効果もあるというふうに考えておりますので、ぜひとも前向きにご検討いただきたいと思っております。

最後に、中野市長にお伺いしたいと思います。先ほどから部長といろいろと議論してまいりました。事業を展開していくに当たって、資料③の事業の要件、左側のイです。「市町村長等が、取組の宣言等を通じ、地域の地球温暖化対策・施策としての位置づけを明確にすること」が挙げられておりますので、市長のやる気が最も重要なわけでございます。現段階における中野市長の所感をお伺いし、一般質問を終わります。

◎中野 和信 市長

再度のご質問にお答え申し上げます。クールチョイスの推進について、いろいろ我々の環境基本計画の見直しの指摘、また新たな提案としましてのご提案もありました。ご質問の中にもありましたとおり、蓮田市としては京都議定書以降のさまざまな事業も行政のレベルですけども、なかなか民間部分が把握しにくいのですが、いろいろやっております、先ほどのうれしい報告といえますか、埼玉県内では非常に積極的にやっている自治体というあかしのご報告がありました。

今回のご質問のこの資料を拝見しても、既にいろいろ取り組んでいること、あるいは取り組もうとしていることが大分ダブって出ておりますので、何ら蓮田市がこの登録するなり、宣言をするなり、参加するには支障ないと思っております。いろいろ国の補助事業等々もご質問の中でご提示いただきまして、ありがとうございました。前向きに取り組ませていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。